

平成26年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	国際化に関する目標を達成するための措置	3
(2)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	4
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	4
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	5
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	6
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	6
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	資源配分に関する目標を達成するための措置	6
2	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	7
3	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
(1)	人件費の削減を達成するための措置	7
(2)	人件費以外の経費の削減を達成するための措置	7
4	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	7
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	7
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	8
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	8
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	8
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	8
4	広報活動の充実に関する目標を達成するための措置	9
VI	予算、収支計画及び資金計画	10
VII	短期借入金の限度額	10
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	10
IX	剰余金の使途	10
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	10
2	人事に関する計画	11
(別紙)		
○	予算、収支計画及び資金計画	12
(別表)		
○	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	15

平成26年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○質の高い教育成果を達成するための具体的方策

- ・ 各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育を展開する。
- ・ 在学生や卒業（修了）生、就職先機関への各種アンケート等を引き続き実施し、ディプロマ・ポリシーに基づき、大学の教育成果が社会のニーズに適合しているか点検・評価し、改善について検討する。

○入学者選抜に関する具体的方策

- ・ 各学部・研究科において、アドミッション・ポリシーの点検を継続する。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿ったより質の高い志願者確保のため、本学学生募集の基本方針に基づき、戦略的な進学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等の入試広報を展開するとともに、願書受付、試験実施、合格発表に至る入学者選抜を適切に実施する。
- ・ 各学部・研究科におけるこれまでの点検結果を踏まえ、入学者選抜方法の見直しを検討する。

○教育内容を充実させるための具体的方策

- ・ 本学におけるナンバリングの導入に向けて、各学部の履修体系図の見直しを図る。
- ・ 平成25年度に全学共通教育及び専門教育において開講した「グローバル共通科目」及び「グローバル専門科目」を検証する。
- ・ 対話型授業を推進するため、ICTを活用した授業形態の導入を検討する。
- ・ 教育の実質化を推進するため、各研究科において「教育の質向上のための評価指標」に基づいた点検・評価を実施し、高度な知識・能力を有する研究者や多様な人材を養成する教育プログラムの実施を推進する。
- ・ 事前・事後学習や成績評価基準の厳格化を更に推進するため、シラバスの全学的な点検を行う。また、平成25年度に見直した大学院課程における学位論文評価基準の学生への周知を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教育の実施体制を強化するための具体的方策

- ・ 平成25年度に策定した「神戸大学ラーニングコモンズガイドライン」に基づき、附属図書館や情報基盤センターと連携し、更なる学生の自主学習環境の整備及び活用の促進について検討する。
- ・ 教育基盤環境の充実を図るため、ラーニングコモンズ等の自習施設の整備を進めるとともに、利用者アンケート等による施設・設備等の整備状況の評価を実施する。
- ・ 平成22年度に策定した「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針について」に基づき、入学状況等を分析しつつ、「ミッションの再定義」作業において整理した各部局のミッションを踏まえ、入学定員見直しの検討を進めるとともに、大学機関別認証評価を受審する際に行った教育実施体制の点検・評価を踏まえ、学士課程及び大学院課程における教育実施体制の見直しを行う。
- ・ 非常勤講師の適切な配置について検討し、必要に応じて改善を図る。

○教員の教育力を強化させるための具体的方策

- ・ 各学部・研究科等において、グローバル教育の質の向上を図るため、教員の教育力向上のためのFDを更に推進する。
- ・ 教育力を更に強化するため、「教育における共通評価指標」に基づき、教育評価を各部局において実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○修学支援等を充実させるための具体的方策

- ・ きめ細やかな修学支援の充実を図るため、スチューデント・アシスタント (SA) の導入について検討する。
- ・ 情報リテラシー教育を充実させるため、全学共通授業科目「情報基礎」の中で附属図書館が担当する「情報の活用」の講義・実習において、図書館が有する情報を一層活用し、教育支援活動の更なる拡大を図る。また、利用者アンケート等による点検・評価を実施する。
- ・ 課外活動施設整備計画等を踏まえ、課外活動施設の計画的な整備を行う。
- ・ 各課外活動団体を対象としたリーダーズトレーニングや AED を用いた応急処置講習会を引き続き実施し、安心・安全な課外活動を促進する。
- ・ 入学予定者への授業料免除制度の広報を見直し、制度を広く学生に周知する。
- ・ 引き続き、神戸大学基金による大学独自の奨学金制度の充実に努める。
- ・ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を引き続き行う。
- ・ 平成 25 年度に引き続き、保健管理センターの利用状況や学内外の安全衛生状況等に基づく健康支援体制の恒常的な点検・評価並びに改善を行い、健康診断、「からだの健康相談」、「こころの健康相談」、保健指導、健康教育、産業医活動等を通じた疾病の予防や早期発見対策、感染症対策を継続的に進め、安全で健康的な修学環境の保持・増進に努める。
- ・ 学内キャリア科目の開講状況等を調査し、全キャリア科目の体系図等の見直しを行った上で公表し、未開講部局にも情報提供を行う。
- ・ 博士課程の学生、ポスドク及び留学生に対するキャリア支援を充実させる。
- ・ 東京オフィスと連携・協力を密に行い、東京方面の就職支援活動を充実させるため、キャリアセンター東京分室を設置して更なる機能強化を図る。
- ・ 学生の多角的なキャリア形成のため、ボランティア活動を支援する組織として平成 24 年度に設置したキャリアセンターボランティア支援部門のこれまでの活動実績を分析し、平成 27 年度以降の活動内容の見直しを検討する。
- ・ 国内のグローバル企業及び海外において M&A 展開している企業からの海外インターンシッププログラムの開拓に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○卓越した研究成果を創出させるための具体的方策

- ・ 平成 25 年度に引き続き、大学としてプロジェクトを選定し重点的に支援を行う可能性について検討する。また、定期的に部局における研究活動の取組について調査を行う。
- ・ 学術研究推進本部と連携創造本部が有機的に連携し、SPring-8、SACLA、関西イノベーション国際戦略総合特区等を活用して、創薬や医薬機器の開発、バイオマス資源の開発、CO₂ 選択分離膜の開発等の未来社会を見据えた先進的な融合研究を推進する。
- ・ 学長のリーダーシップにより創設した「若手研究者長期派遣制度」を活用し、若手研究者に対して、引き続き海外の研究機関において研究する機会を与えるとともに、新たな若手研究者支援策を推進する。
- ・ 次世代を担う若手研究者を養成するため、部局における若手研究者の支援状況を踏まえ、新たに雇用した URA を活用し、若手研究者の研究費獲得のための支援策を更に推進する。

○研究水準を維持・向上させるための具体的方策

- ・ 研究活動における大学の個性の伸長及び特色の明確化に役立てるため、大学機関別選択評価 A (研究活動の状況) を受審する。
- ・ 部局等における研究に関する評価活動等に係る調査結果を踏まえ、効果的な研究業績の点検・評価の実施や資源配分方針の検討を行う。
- ・ 平成 25 年度に引き続き、重点的に支援している研究に対する評価結果を支援内容に適切に反映させるとともに、新たに雇用した URA を活用し、グローバル COE プログラムを終了した研究拠点に対する支援策を実施する。

- ・ 経済経営研究所においては、平成25年度に実施した外部評価の提言を踏まえ、個人研究が学術的に高い評価を得るように発信することに引き続き努めるとともに、「サービス・イノベーション研究の体系化と成果普及推進事業」及びJICA受託事業「アフリカ地域TICAD Vに向けた戦略・アクションプラン案検討調査」等の産学官共同研究の成果を社会に還元・普及させるように努める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究基盤環境、研究支援体制等を充実させるための具体的方策

- ・ 統合研究拠点における分野横断型研究を推進するため、各研究ユニット（計算科学・グリーン・ライフ・フロンティア）間の連携強化を図り、学外の各関係機関・団体とも調整しながら、学術研究推進体制の機能強化を促進する。
- ・ 統合研究拠点拡充計画の推進については、統合研究拠点Ⅱ期整備事業に係る新規入居グループの公募要領の作成及び選定を実施する。
- ・ 統合研究拠点と各研究プロジェクトの中間評価を実施する。
- ・ 全学的な研究設備マネジメント体制の更なる充実を図り、「研究大学」としての質をより一層向上させるため、研究設備サポートセンターの設置に向けた検討を行う。
- ・ 外国雑誌を含む電子ジャーナル及びデータベース等の教育研究基盤資料の維持・提供に努めるとともに、平成27年度以降の教育研究基盤資料の維持方策の検討を進める。また、外国雑誌センター館として資料収集と提供に努めるとともに、「神戸大学学術成果リポジトリ」のコンテンツを充実させることにより、附属図書館の研究支援機能を向上させる。
- ・ 平成24年度以降実施してきた「全学的な若手研究者の支援体制・支援策」について充実を図るとともに、評価を実施し、若手研究者に対するスタートアップ支援をはじめとする全学的な若手研究者の支援体制・支援策を更に強化する。
- ・ 「女性研究者養成システム改革加速」プログラムの最終年度として計画どおり計21名（5年累計）の女性教員の採用を達成するため、インセンティブ助教雇用経費補助を引き続き実施（最大5年間）し、女性教員への研究支援を行う。また、子育て中の研究者（男女）に対する研究支援員措置については、引き続き、小学3年生までの子供を育てている教員に対して研究補助員雇用の援助を行う。さらに、平成27年度以降に公募される女性研究者支援プログラムへの応募について検討する。
- ・ 外国人研究者に対する支援を強化するため、事務職員の語学研修、海外研修を実施するとともに、国際学術、国際共同研究の推進など、国際関係の分野において高い専門性を有する者の活用等も視野に入れる。また、外国人研究者ハンドブックの更新や英文ウェブサイトの充実等、外国人研究者に対する情報提供を充実させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際化を推進させるための具体的方策

- ・ 「グローバル人材育成推進事業」、「大学の世界展開力強化事業」等の国際教育プログラムを展開するとともに、海外大学とのダブルディグリープログラムにより、学生の海外派遣及び留学生の受入れを強化し、教育のグローバル化を促進する。
- ・ 平成23年度に採択された、大学の世界展開力強化事業「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」、平成24年度に採択された「ASEAN諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」及び平成25年度に採択された「ICI-ECP（日・EU間学際最先端教育プログラム）」、さらに、平成26年4月からスタートする「EUエキスパート人材養成プログラム」等による国際的な高等教育連携枠組みの下で、戦略的な教育連携プログラムを実施し、教育のグローバル化を促進する。
- ・ 海外ネットワークを活用し、神戸大学グローバルリンク・フォーラムをマレーシアで開催する。また、アジア及びEUにおける留学フェア等への参加を積極的に行うとともに、本学の国際戦略上の大学と学術交流協定を締結し、優秀な留学生を受け入れ、教育のグローバル化を促進する。
- ・ 在学生の海外派遣を拡充し、グローバル化を促進するため、グローバル人材育成推進事業では、取組部局が企画する海外派遣プログラム、全学共通教育のグローバル英語コース及び海外インターンシップ等を促進する。

- ・平成25年度の神戸大学基金（基盤事業）による在学学生国際化対応派遣事業の検証結果を踏まえ、海外協定校等へ派遣する学生に対する経済的支援を継続するとともに、内容を更に充実し、派遣学生数を増加させる。
- ・平成25年度に改組した国際交流推進機構のEU総合学術センター、アジア総合学術センター及び米州交流室等を活用し、欧州、アジア及び米州等の優れた大学・研究機関・研究者グループとの組織的な連携を促進するため、本学の海外事務所（ブリュッセルオフィス、中国事務所）等において、シンポジウム、研究ワークショップの開催など、国際交流活動を行い、多角的な国際産学連携研究ネットワークの構築を図る。
- ・国際交流委員会において、平成25年度に改訂したガイドラインに基づき、交流状況の調査を実施する。また、本学の海外事務所（ブリュッセルオフィス、中国事務所）を活用して、協定校との組織的な研究交流を促進・支援する。
- ・外国人研究者や外国人留学生の受入れ体制を強化するため、国際広報、既存の基金等の活用方法、宿舎の確保、国際業務担当者のスキルアップ及びワンストップサービスの実現に向けた点検・評価を実施する。

（2）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○積極的な社会貢献を実現させるための具体的方策

- ・JST 地域産学官共同研究拠点や地域イノベーション戦略推進地域等の様々なプログラムを利用して兵庫・神戸地域における経済活性化を目指した産学官連携活動を推進するとともに、研究大学強化促進事業を活用して、外部資金の獲得及び大型プロジェクト創成支援を推進する。
- ・知財ライセンス活動による技術移転の加速化と国際展開に取り組む。
- ・神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター、インキュベーションセンター及び産学官連携研究スペースのインキュベーション施設を有効活用するとともに、一部入居者の刷新を図り、新産業創出を目指した融合研究等を推進する。
- ・平成25年度に引き続き、東北大学との災害科学分野における包括協定に基づき、組織的な活動を支援することにより、震災復興支援活動並びに災害科学研究を推進する。また、防災・減災のための教育研究拠点としての機能を確立するため、東北大学との連携を中心に、国内外の大学、関西広域連合、東北3県などの地方自治体等、及び国際機関等との連携について検討する。
- ・地域社会の高校生の学習意欲や関心を高めるため、引き続き高大連携特別講義や出前授業、模擬授業等の実施を通じて、大学教育の学習機会を提供する。
- ・地域社会に対して最前線の研究成果を発信するとともに、生涯学習の場を提供するため、平成25年度に実施した公開講座のテーマ、実施方法等に関するアンケート結果を踏まえ、公開講座を実施する。
- ・教育研究成果の社会還元を図るため、震災関係資料・新聞記事文庫及び古文書等の図書館所蔵資料や学内研究成果等の電子化を更に推進し、デジタルアーカイブにおいて公開する。また、図書館所蔵資料による資料展を開催し、一般市民への生涯学習支援と地域社会への貢献を図る。
- ・公文書等の管理に関する法律の規定に基づき、国立公文書館等としての責務を果たすため、特定歴史公文書ほか本学の歴史に係る資料の受入れ、整理、保存及び一般公開並びにそれらに関する調査を実施する。また、附属図書館運営委員会における活動報告や学内職員に対する研修会等を通じて、歴史資料として重要な法人文書の収集に努めるとともに、本学の歴史に係る展示会の開催、目録データベースの整備及び学内外のレファレンス対応等によって利用の促進を図る。
- ・「震災文庫」（社会科学系図書館内）における阪神・淡路大震災関係資料の収集・保存・公開の実施を継続するとともに、震災関係資料を収集する他機関との連携を図る。

（3）附属病院に関する目標を達成するための措置

○附属病院に関する具体的方策

- ・平成25年度に竣工した低侵襲総合診療棟において低侵襲医療を推進する。さらに、外来棟等を改修するとともに、診療研究体制を整備し、低侵襲をはじめとした先端医療の更なる充実を図る。
- ・臨床研究を支援する臨床研究推進センターを活用し、学外機関との共同研究を充実することにより、先進医療の開発を推進する。

- 臨床研究の企画・立案・支援機能を整備し、臨床研究推進体制の強化を図り、医師主導治験や先進医療 B (※) の企画段階からの支援を行う。

〔※医師主導治験：国内未承認の医薬品や医療機器の有効性・安全性を確認する試験であり、医師自らが試験の準備・管理まで行う。〕

先進医療 B：公的医療保険が適用されない最先端の医療技術による診療において、条件を満たせば保険診療との併用ができる制度

- 兵庫県等との地域医療連携等に関する協定に基づく事業を推進し、地域医療機関への診療支援を行うとともに、高度医療を指導する医師や地域における総合臨床医等を引き続き養成する。
- 地域医療活性化センターにおいて、地域における医療従事者への教育、研修等を実施し、様々な医療の現場に対応できる者を養成することにより地域医療への貢献に資する。
- 平成 25 年度に行った研修医、医学生を対象とした研修医ミーティングの実施結果を踏まえ、卒前・卒後にわたる一貫した臨床研修教育プログラムを充実させる。また、総合臨床教育センターが担うべき部門間の調整を更に進め、チーム医療を支える多職種が連携したプログラムの構築に向けた検討を進める。
- 平成 25 年度に採択された「未来医療研究人材養成拠点事業（地方と都会の大学連携ライフイノベーション）」を更に推進し、卒前の医学生をも対象としたグローバルリーダー及び総合医育成プログラム等を実施する。
- 平成 26 年 4 月に診療報酬改定が実施されることから、病院情報システムにより適正な請求が行われているか検証する。あわせて、診療報酬請求された診療内容の根拠が電子カルテ上に適切に記載されているか点検を行う。
- 特定有期雇用医療職員の雇用制度等を活用することにより、病院経営に必要な医療技術職員や医療事務員を確保するとともに、研修制度を充実させ個々のスキルアップを図る。
- 病院経営の改善に資するため、低侵襲総合診療棟稼働や外来棟機能強化工事の影響も加味して診療科ごとの収支目標の設定を行い、その達成状況に応じて診療科ごとのヒアリングを行うなど、解決策を探り経営改善を図る。また、病院全体の月次決算を毎月執行部会議等に報告することにより、速やかな経営改善に取り組む。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○附属学校に関する具体的方策

- 中等教育学校住吉校舎において、6 学年揃うことに伴い 6 年一貫カリキュラムの検証等を行う。また、同校においては初となる入学適性検査（平成 27 年度入学生）を実施する。
- 中等教育学校明石校舎を年度末に閉鎖するとともに、今後の明石地区（幼稚園及び小学校）における教育研究並びに施設等の在り方について検討を進める。
- 中等教育学校住吉校舎において、附属学校再編計画の年次進行に伴い、明石校舎からの備品移転を含む施設設備整備を行う。あわせて、中等教育学校明石校舎の平成 27 年度以降の活用方針について決定する。
- 施設設備の機能を改善するため、小学校校舎（本館）及び附属特別支援学校北校舎を改修する。
- 中等教育学校の年次進行に則った平成 27 年度の教員人事計画を策定し、計画に沿って交流人事及び独自採用試験を実施する。
- 平成 25 年度の実施状況等を踏まえ、中等教育学校神戸大学 day 及び社会科学系部局による連携授業を実施する。あわせて、中等教育学校の総合学習（Kobe ポート・インテリジェント・プロジェクト）における大学教員・大学院生による指導を推進するとともに、文部科学省指定の研究開発学校に関して、大学教員による指導助言や共同研究を実施する。
- 高等学校教員免許取得志望学生に対する教育実習について、中等教育学校後期課程の年次進行に合わせて受入れを継続する。あわせて、附属学校を活用した教員養成機能の高度化に向けて、人間発達環境学研究科との連携による取組を継続する。
- 「教職実践演習」について、附属学校教員が大学の講義を担当する。
- 国や地域に貢献できる附属学校として、文部科学省「研究開発学校」、帰国児童生徒の受入れ、特別支援教育への寄与及び公開研究会の実施等を先導的・実験的な取組として推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ガバナンス体制を強化するための具体的方策

- ・ 学長直轄室を含め、学長の補佐体制を点検し、必要に応じて職務分担等の見直しを行う。
- ・ グローバル人材が求められる社会への対応等を踏まえ、大学の機能強化の観点から、博士課程及び学士課程教育の在り方を見直す過程で、関係する組織の在り方の検討を進める。
- ・ 全学委員会の活動状況調査を行い、見直しを検討する。
- ・ 大学機関別認証評価を受審する際に行ったガバナンス体制の点検・評価を踏まえ、部局のガバナンス体制の見直しを検討する。
- ・ 神戸大学 ICT 戦略及び神戸大学 ICT 戦略行動計画に基づき、教育研究等の情報環境整備に向けた取組を順次進める。
- ・ 教育研究の進展や社会的ニーズの変化等を踏まえ、教育研究組織の在り方を検討するとともに、食資源教育研究センター、練習船深江丸及び内海域環境教育研究センター・マリンサイトの教育関係共同利用拠点化に向けた準備を進める。
- ・ 平成 28 年 3 月を見直し期限とする学内共同利用施設等の評価を実施し、評価結果を踏まえ、必要に応じて組織の見直しを検討する。

○効果的な人的資源管理を行うための具体的方策

- ・ 事務職員の採用についての点検・評価結果に基づき、専門性を必要とする分野のうち、特に英語能力が必要と認められる分野に高い英語能力を持った人材を配属する。
- ・ 神戸大学事務職員人事異動基本方針に則った人事異動を引き続き行い、事務組織の活性化を図る。
- ・ 平成 25 年度に策定した中長期的な人材育成計画に基づき、策定した研修計画を着実に実行する。
- ・ 平成 25 年 10 月から全部局の事務系職員を対象として実施している人事評価制度について、実施結果を点検、分析し、次期評価へ反映させる。また、適正評価が行われるよう評価者を対象とした研修を実施する。さらに、評価結果を人材養成等を目的とした研修計画にも反映させることについて検討を開始する。
- ・ 男女共同参画推進の一つとして、仕事と家庭の両立支援のため、六甲台地区に継続して一時保育を実施できる施設を確保するために必要な手続きを進める。
- ・ 科学技術振興調整費による「女性研究者養成システム改革加速」プログラムにより、女性教員の割合が低い理工農系分野において女性教員を採用し、計画どおり計 21 名（5 年累計）の女性教員を常勤教員として採用する。また、女性教員を対象として、上位職登用のためのスキルアップを支援する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○業務改善を推進するための具体的方策

- ・ 定常的に事務業務の点検・評価を実施する体制の下で、PDCA サイクルの運用を行い、実施可能な業務改善策から優先順位を付けて、着実に実施する。
- ・ 引き続き、大学の機能強化の推進及び事務等の効率化・合理化の観点から、事務組織の見直しを検討する。
- ・ 事務系業務システムの安定稼働を図りつつ、次期システムの更新に向けて、システム間連携の方策について検討する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資源配分に関する目標を達成するための措置

○戦略的な資源配分を実現するための具体的方策

- ・ 「神戸大学ビジョン 2015」及び第 2 期中期目標期間中の重点戦略事業など、学内資源配分の内容を精査し、重点的かつ戦略的な配分を行うため、学長のリーダーシップの充実を図る。
- ・ 「神戸大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン 2013」に基づき、3 つの施策（①学長裁量枠定員の新たな確保、②部局等戦略定員の設定、③メリハリある教員評価の実行）を着実に実施し、更なる機能強化を図る。

- ・ 有効的な予算執行を進めるため、管理会計の手法を活用し予算執行状況の分析等を行う。また、分析による改善提案を行う中で、継続的に会計職員の専門性及びリーダーシップの向上を図る。
- ・ 大学改革に資する機動的な予算編成体制を強化するため、更なる予算の点検・見直しを実施する。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○自己収入を増加させるための具体的方策

- ・ 新たに雇用した URA を中心とした学内連携組織の有機的な連携により、外部資金の獲得に向けて、研究費獲得支援策について検討する。
- ・ 神戸大学基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、卒業生の更なる参加を得るように努めるとともに、企業訪問を実施する。
- ・ 課外活動団体が利用する施設設備の整備充実並びに環境改善を目的とした神戸大学基金の活用を重点事業とし、関係団体等に募金の働きかけを行う。
- ・ 診療内容の分析に基づき、医薬品費等の抑制に努めるとともに、各診療科における人材投資及び設備投資の状況についてフォローアップを行い、効率的な投資が行われたか評価を実施する。また、国立 11 大学病院とのベンチマーク分析結果に基づき、診療科と治療内容の適正化について協議を行う。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減を達成するための措置

○人事方針の見直し等に関する具体的方策

- ・ 准正規職員制度の導入について、引き続き検討するとともに、事務職員の人員配置が適正かどうか業務量等のデータを基に検証し、事務職員の人員配置の適正化について検討する。
- ・ 大学改革促進係数に対応した人件費削減対策を引き続き行う。(総人件費改革に対応した人件費削減目標は既に達成済)

(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

○コスト削減の推進に関する具体的方策

- ・ 全学コスト削減プロジェクトにおけるコスト削減方策の検証、新たな削減方策の提案並びに削減方策実施のための積極的な活動を行い、より一層のコスト削減に取り組むとともに、引き続き、5つの柱(①継続、②PDCAの徹底、③見える化、④部局単位の推進～横展開、⑤DNA化【定着化】)を推進する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的な運用に関する具体的方策

- ・ 国債、地方債及び政府保証債等の債券による長期運用と定期預金及び譲渡性預金による短期運用を行い、資金の安全かつ適正な運用を実施するとともに、競争性を高めた運用を実施する。
- ・ 保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、処分等の検討を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○評価サイクルの更なる実質化に向けた具体的方策

- ・ 国立大学法人評価、大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価に係る自己点検・評価の過程で確認した課題並びに評価結果において課題とされた事項を含め、進捗管理及び改善状況のモニタリングを強化する。また、平成 28 年 3 月を見直し期限とする学内共同利用施設等の見直しのための評価を実施する。
- ・ 各種評価及び教育研究情報の公表の状況を踏まえ、大学情報データベースの改善を行い、将来構想・計画の策定において活用できるデータを充実させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○点検・評価結果の公表に関する具体的方策

- ・ 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の評価結果をよりわかりやすく公表するため、内容及び掲載方法を検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○施設マネジメント及び環境マネジメントの推進に関する具体的方策

- ・ 第2期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、安全安心・戦略的整備等を推進する。
- ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を、PFI 事業として確実に推進する。
- ・ 第2期中期目標期間における環境マネジメント方針に基づき、環境負荷の低減に向けた取組を引き続き推進する。特に、既存施設・設備の省エネ機器への更新を計画的に推進する。
- ・ 引き続き、環境保全活動を推進するため、学内環境保全体制の見直しを進めるとともに、構成員に対して排水・廃液等の取扱いに関する説明会、並びに環境に関する啓発活動を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全及び情報セキュリティ対策を推進するための具体的方策

- ・ 安全衛生に係る啓発活動として、研修会等を開催する。
- ・ 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンスブル・ケア月間（5、11 月）において各安全委員会等で安全管理に関する取組を実施する。
- ・ ソーシャルメディア等の安全な利用のための情報倫理とセキュリティについて、授業や研修会等を通じて学生及び教職員の意識の向上を図る。
- ・ 危機に対応する訓練及び点検を引き続き実施するとともに、危機管理マニュアルを点検し、必要に応じて見直しを行い、見直し内容を教職員に周知する。
- ・ 安全保障輸出管理に係る周知活動を行い、個別の該非判定を継続的に実施するとともに、外部交流を含めて管理体制の運営等について点検・課題把握し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 化学薬品管理システムについて、本格運用を開始する。
- ・ 産業医職場巡視、作業環境測定等の結果を踏まえ、必要な改善を図る。
- ・ メンタルヘルス対策について、職場復帰支援制度を整備し、その点検・評価を実施する。
- ・ 全学的な安全衛生・環境管理の統括体制の下で、職員及び学生を対象とした安全衛生管理の徹底を継続するとともに、環境管理の在り方に関する平成 25 年度の検討を踏まえ、環境保全活動の推進を図るための体制を整備する。
- ・ サーバのセキュリティ診断を実施して、引き続き管理方法の改善を行うとともに、サポート切れのクライアント OS の利用について対策を講じる。
- ・ 災害等の異常発生時に大学基幹業務を継続させるため、情報システムにおける緊急時対応計画及び事業継続計画運用（IT-BCM）チームにおいて、ICT 関係業務に関する事業継続計画（IT-BCP）の PDCA を引き続き実施し、情報システムの継続性強化、維持管理を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○大学の諸活動における法令遵守の徹底等に関する具体的方策

- ・ 公的研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、不正防止計画の実施状況確認、研修会の実施及びウェブサイト等の更新等を行うとともに、研究者及び研究支援者が使用ルール等を理解しているか確認を行い、啓発活動の立案に役立てる。
さらに、新たな「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、必要な規則及び体制の整備を行う。
- ・ ハラスメントに関する啓発活動として、平成 25 年度の実施状況を踏まえた内容のハラスメント研修会を実施する。

- ・ ハラスメント相談員体制の在り方に関する検討結果に基づき、ハラスメント相談員へのサポート体制（相談者への対応、関係書類、報告書の作成等）を整備する。
- ・ 利益相反に関する啓発活動や自己申告書の提出の徹底を図るため、パンフレットを更新する。
- ・ 個人情報の持ち出しに関する取扱いや紛失、漏えい防止の一層の向上を図り、もって本学の保有する個人情報を適切に保護するため、全部局を対象とした研修会を実施する。また、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を引き続き実施し、教職員個々の実態把握及び改善に取り組む。
- ・ 個人情報に関する注意喚起及び漏えい防止のため、職員が職務を行う上での個人情報の取扱いに係る諸注意事項マニュアルを作成し、構成員に配布・周知を行う。
- ・ 監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査の連携を図り、監査の質の向上に加え、効果的及び効率的に内部監査を実施する。また、過去に付した監査意見及び改善がなされた事項について、再発防止につなげるため、定期的にフォローアップ監査を実施する。
- ・ 引き続き、研究倫理教育の強化を行うとともに、論文チェックソフトウェアを導入し、研究活動における不正行為の再発防止に努める。
さらに、新たな「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」に基づき、必要な規則及び体制の整備を行う。

4 広報活動の充実に関する目標を達成するための措置

○広報活動を戦略的に展開するための具体的方策

- ・ 効果的にステークホルダーに情報発信できるよう、アナログ情報発信においては発信方法、誌面作成及び配布方法について検討し、デジタル情報発信においてはソーシャルメディアでの情報発信内容及び方法について検討する。さらに、グローバルに展開するため、国際広報ワーキンググループを活動母体とする国際広報を多面的に展開する。
- ・ 平成25年度に引き続き、大学広報活動の価値ある手段とするため、動画広報を充実させる。また、外部調査結果を基に、ウェブサイトをより利用者が見やすいものへ改善する。さらに、大学の独自性を学内外へ広く認知させるため、企業のCIに相当する「UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)」の構築及び活動を推進し、本学のブランディングを向上させる。
- ・ 引き続き、教育情報の公表のため、データ点検等を行うとともに、公表内容の見直しを行う。

2 人事に関する計画

- ・ 中長期的な人材育成計画に基づき、策定した研修計画を着実に実行する。
- ・ 女性研究者の割合が低い分野において、女性教員の積極的な採用、上位職登用のためのスキルアップを促進する。
- ・ 全部局の事務系職員を対象として実施している人事評価制度について、実施結果を点検、分析し、次期評価へ反映させる。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数を	2,254人とする。
また、任期付職員数の見込を	317人とする。
(参考2) 平成26年度の人件費総額見込	33,305百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額	
収 入		
運営費交付金	21,636	
施設整備費補助金	1,940	
補助金等収入	1,769	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	78	
自己収入	41,113	
授業料及び入学科検定料収入		9,548
附属病院収入		31,096
雑収入		469
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,266	
長期借入金収入	4,998	
貸付回収金	5	
目的積立金取崩	55	
計	77,860	
支 出		
業務費	60,900	
教育研究経費		30,151
診療経費		30,749
施設整備費	7,015	
補助金等	1,769	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,267	
貸付金	4	
長期借入金償還金	1,905	
計	77,860	

[人件費の見積り]

期間中総額 33, 305百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注1) 「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額 20, 402百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1, 234百万円

注2) 「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額 429百万円、前年度よりの繰越額 1, 511百万円

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額	
費用の部	71,621	
経常費用	71,621	
業務費	64,025	
教育研究経費		6,877
診療経費		17,175
受託研究費等		3,184
役員人件費		440
教員人件費		19,302
職員人件費		17,047
一般管理費	1,436	
財務費用	377	
減価償却費	5,783	
臨時損失	-	
収益の部	71,320	
経常収益	71,320	
運営費交付金収益	20,933	
授業料収益	8,370	
入学金収益	1,278	
検定料収益	326	
附属病院収益	30,905	
受託研究等収益	3,626	
補助金等収益	1,410	
寄附金収益	1,687	
財務収益	32	
雑益	1,364	
資産見返運営費交付金等戻入	494	
資産見返補助金等戻入	337	
資産見返寄付金戻入	546	
資産見返物品受贈額戻入	12	
臨時利益	-	
純利益	▲ 301	
目的積立金取崩益	55	
総利益	▲ 246	

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究費収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

[損益が均衡しない理由]

1. 借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額: ▲869百万円
2. 自己収入等によって取得見込の資産の取得価額と減価償却費の差額: 893百万円
3. 附属病院における収入額と収益額の差額: ▲192百万円
4. 引当金取崩額と引当金繰入額との差額: ▲78百万円

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	85,796
業務活動による支出	64,782
投資活動による支出	10,205
財務活動による支出	2,952
翌年度への繰越金	7,857
資金収入	85,796
業務活動による収入	69,524
運営費交付金による収入	20,402
授業料及び入学金検定料による収入	9,548
附属病院収入	31,096
受託研究等収入	3,626
補助金等収入	1,769
寄附金収入	1,852
その他の収入	1,231
投資活動による収入	2,050
施設費による収入	2,018
その他の収入	32
財務活動による収入	4,998
前年度よりの繰越金	9,224

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数）

学 部

学部名	学科名	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	460	
	計	460	
国際文化学部	国際文化学科	560	
	計	560	
発達科学部	人間形成学科	360	
	人間行動学科	200	
	人間表現学科	160	
	人間環境学科	400	
	各学科共通	20	
	計	1,140	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,120	
	計	1,120	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	数学科	100	
	物理学科	140	
	化学科	100	
	生物学科	80	
	地球惑星科学科	140	
	各学科共通	50	
	計	610	
医学部	医学科	663	うち医師養成に係る分野 663人
	保健学科	660	
	計	1,323	
工学部	建築学科	360	
	市民工学科	240	
	電気電子工学科	360	
	機械工学科	400	
	応用化学科	400	
	情報知能工学科	400	
	各学科共通	40	
	計	2,200	
農学部	食料環境システム学科	140	
	資源生命科学科	212	
	生命機能科学科	248	
	各学科共通	20	
	計	620	
海事科学部	海事技術マネジメント学科	180	(改組前の学科)
	海洋ロジスティクス科学科	100	〃
	グローバル輸送科学科	160	平成25年度新設
	海洋安全システム科学科	80	〃
	マリンエンジニアリング学科	280	
	各学科共通	20	
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻名	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	64	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	96	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 36人	
	計	160	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	58	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	87	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 27人	
	計	145	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学研究科	心身発達専攻	3	うち博士後期課程 3人	(改組前の専攻)
	教育・学習専攻	4	うち博士後期課程 4人	〃
	人間行動専攻	2	うち博士後期課程 2人	〃
	人間表現専攻	2	うち博士後期課程 2人	〃
	人間発達専攻	130	うち博士前期課程 108人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 22人	平成25年度新設
	人間環境学専攻	98	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 18人	
	計	239	うち博士前期課程 188人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	240	うち専門職学位課程 240人	
	理論法学専攻	98	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 42人	
	政治学専攻	42	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 18人	
	計	380	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 60人 うち専門職学位課程 240人	
経済学研究科	経済学専攻	244	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 78人	
	計	244	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 78人	
経営学研究科	経営学専攻	204	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人	
	現代経営学専攻	138	うち専門職学位課程 138人	
	計	342	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	69	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 21人	
	地球惑星科学専攻	69	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 21人	
	計	331	うち博士前期課程 244人 うち博士後期課程 87人	
医学研究科	バイオテクノロジー専攻	50	うち修士課程 50人	
	医科学専攻	312	うち博士課程 312人	
	計	362	うち修士課程 50人 うち博士課程 312人	

保健学研究科	保健学専攻	187	うち博士前期課程	112人	
	計	187	うち博士後期課程	75人	
工学研究科	建築学専攻	154	うち博士前期課程	130人	
	市民工学専攻	104	うち博士後期課程	24人	
	電気電子工学専攻	154	うち博士前期課程	86人	
	機械工学専攻	186	うち博士後期課程	18人	
	応用化学専攻	176	うち博士前期課程	130人	
	計	774	うち博士後期課程	24人	
	システム情報学研究科	システム科学専攻	65	うち博士前期課程	156人
	情報科学専攻	65	うち博士後期課程	9人	
	計算科学専攻	72	うち博士前期課程	56人	
	計	202	うち博士後期課程	9人	
農学研究科	食料共生システム学専攻	72	うち博士前期課程	48人	
	資源生命科学専攻	108	うち博士後期課程	24人	
	生命機能科学専攻	147	うち博士前期課程	114人	
	計	327	うち博士後期課程	33人	
海事科学研究科	海事科学専攻	153	うち博士前期課程	120人	
	計	153	うち博士後期課程	33人	
国際協力研究科	国際開発政策専攻	79	うち博士前期課程	52人	
	国際協力政策専攻	65	うち博士後期課程	27人	
	地域協力政策専攻	71	うち博士前期課程	44人	
	計	215	うち博士後期課程	27人	
			うち博士前期課程	140人	
			うち博士後期課程	75人	

附属学校

区	分	収容定員	学級数	備考
附属幼稚園		125	5	
附属小学校		460	12	
附属中等教育学校		1,200	30	
附属特別支援学校		60	9	